

はじめに

国際学部附属多文化公共圏センター センター長 田 巻 松 雄

本号では、2つの特集を組んだ。

特集Ⅰでは、「改組2年目の国際学部」として、2018年度2年次生を対象に新しく開講した科目と特別プログラムを取り上げた。新規開講科目は、「グローバル・イシュー研究演習Ⅰ・Ⅱ」、「グローバル・イシュー研究演習Ⅰ・Ⅱ」、「グローバル実践力基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「海外フィールドワーク実習」の4科目である。このうち、「グローバル実践力基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は必修科目である。特別プログラムは、「初修外国語能力強化プログラム」と「学術英語能力強化プログラム」からなる。グローバル・グローバルな諸問題を扱う研究演習が立ち上がり、必修の「グローバル実践力基礎演習Ⅰ・Ⅱ」とともに、国際学部にあふさわしいアクティブ・ラーニングが展開された。そして、コミュニケーション能力や海外での行動力の養成を目指す「海外フィールドワーク実習」と外国語能力特別プログラムが開始された。本特集を通じて、改組2年目の国際学部の教育プログラムの大きな展開が確認される。

特集Ⅱでは、『多文化共生をどう捉えるか』（下野新聞新書）を取り上げた。昨年10月に刊行された本書は、『世界を見るための38講』に続く国際学部2冊目の新書である。改組では、多文化共生に関する専門的・体系的な学びを学部の教育目標と位置づけた。「学際的に考える」と「国際的に考える」の二部構成として、国際学部の教員全員がそれぞれの専門に引きつけて多文化共生を語っている。その他、国際学部の組織的なプロジェクトやプログラム等を8つのコラムで紹介している。

本特集では、編集にあたった3名の教員が、本書の特徴や編集課程における思い出などを

座談会形式で語っている。そして、4つの書評を掲載した。座談会からは本書誕生の秘話？や編集という仕事の面白さが伝わる。4つの書評、「希望を放つ知の希求」、「多文化共生について考える旅の指南書」、「国際学部のグローバルな射程」、「どのページから読んでも興味深い1冊！」からは、様々な角度から本書の特徴や意義が語られている。座談会と書評を読めば、必ず本書を読みたくなくなるであろうし、一度本書を読んだ人も、また読みたくなくなるであろうと確認する！！座談会でも語られているが、座談会と書評は、1年次生を対象とする多文化共生概論や新入生セミナーで大いに活用してほしい。

時期的な問題もあり、本年報には詳しくは報告できないが、2月14日（木）に本センター主催で開催した「入管法改正を機によりよい多文化共生を考えるシンポジウム」に簡潔に触れておきたい。周知のように、昨年12月に改正入管難民法が強行採決された。あまりにも拙速に改正案が決められてしまったことによる疑問や不安が、様々な形で提起されている。私は今年度、宇都宮市の次年度からの5か年の国際化推進計画策定の検討委員を務め、市の国際化の内容や方向に対して意見を表明してきた。入管法改正の動きを見ながら、関係者の間で入管法改正を踏まえて外国人労働者受け入れについて考えるシンポジウムを開催してはどうかという声が上がったのは、去年の11月頃だったと思う。それを受けて、入管法の内容自体や議論の経過などを見据えながら、外国人労働者に安心して働いてもらい、楽しく暮らしてもらうために、外国人労働者を受け入れる自治体、企業、地域などの「現場」は何をなすべきかについて多面

的に話し合うことを狙いとするシンポジウムを開催した。テーマは「入管法改正を機によりよい多文化共生社会を考える～職場，地域の現場から何が必要か考える～」とした。駒井洋（筑波大学名誉教授、移民政策学会前会長）の基調講演の後、5人のパネリスト、城野博（鹿沼機械金属工業協同組合専務理事）、中島昭（フタバ食品（株）総務部長）、小林忠教（栃木県国

際交流協会事務局長）、斎藤和子（宇都宮市国際交流協会事務局長）、鄭安君（宇都宮大学大学院国際学研究科博士後期課程）が発言した。約70人が参加した。このようなオープンな場での対話が多文化共生社会の推進には不可欠であろう。今後もこのような場の構築を積極的に行っていきたい。